2015.2.1
第150号

のへじ議会だより

スキーシーズン開幕

速報
詳細P2～3

次回の選挙から

議員定数削減　決まる!!
《12月定例会》

選挙公報の発行　決める
《1月臨時会》

■発行　野辺地町議会　■編集　広報委員会　〒039－3131　青森県上北郡野辺地町字野辺地123－1　TEL0175－64－2111

野辺地町ホームページアドレス
http://www.town.noheji.aomori.jp　検索

平成26年12月定例会

平成26年第５回12月定例会は、12月２日から４日の３日間の会期で行われました。
町長からは、承認事項１件、平成26年度補正予算６件、条例改正６件、
その他の議案１件が提出され、それぞれ原案どおり可決されました。

発議第７号
野辺地町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

提案理由
人口減少、あるいはまた財政状況の苦しい中、及び議員活動の活性化並びに他町村の状況等を総合的に勘案し、よって前回無投票という事態をぜひとも避けなければならないことから、**議員定数を２名減じて12人に改める**ため提案するものです。

提出者議員　髙田　光雄
賛成者議員　江渡　正樹、古林　輝信、柴崎　伸也、熊谷　晴雄、倉岡健次郎、蛯名　猛

採　決
賛成多数可決
（賛成７人　反対６人）

発議第７号
定数は
12人
に

討　論

●反対意見
・議員削減については、長期、10年後のことを考え、削減数を２名ではなくもっと多く削減する必要があると思います。よって、この２名削減には反対します。
・現在、単年度黒字決算でありますが、中学校建築、小学校の統廃合を含めた耐震化、さらには、公共施設の見直しの時期と思いますす。２名削減であれば、その原資にもならない。よって、２名でなく、もう少し人数を検討すべきと思います。
・賛成議員から、２名削減の算定根拠を、お尋ねしたい。

◎賛成者議員の意見
○財政再建のため２名削減に賛成です。
○議会報告会での結果、また議会報告会に出席なされていない方々から聞いた結果を踏まえて、中央公民館の最後の議会報告会においては２名削減のほうに意見を述べていることから２名削減としました。
○提案理由と、昨日の議員総会で議長が示した合併東北町、七戸町を見て有権者千人に対して１人、この理由で２名減に賛成します。
○現在、２つの常任委員会があり、６人で委員会を開催することが、議員間の自由闊達な議論、そして意見をまとめる、非常に６人というのは都合がよい。議会改革委員長をしていますが、６人が非常に議事進行しやすかったというその経験を踏まえて、６・６の12人でいくことで賛成です。

12月定例会

議会審議内容…… 2～4
議会活動…… 5
一般質問…… 6～9
委員会報告…… 10～11
議会報告会並びに町民と語る会…… 12～13
議員の出席状況…… 14～15
議会活動、３月定例会の日程など…… 16

次回の選挙より実施。

議員定数12人に決定！

議員定数２人削減

発議第８号

野辺地町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

提案理由

少子高齢化による町民の減少、町財政の逼迫など将来大きな問題となることが予想され、議員自ら襟を正し、少数議員ではありながらも活発な議員活動が求められることから、**議員定数４人減じて10人に改める**ため提案するものであります。

提出者議員　岡山　義廣
賛成者議員　杉山　福行、小坂　徹、熊谷　隆治
野村　秀雄、戸澤　栄

採　決

賛成少数否決

（賛成６人　反対７人）

発議第８号
定数は
10人
に

◎賛成意見

昨日、議論も交わしました。高田議員が議会で身を切って、行政に対して、さらに厳しくやっていくのだというお話でしたので、それであれば岡山議員の４名削減に賛成をして、さらに行政側にも一緒になって身を切る改革をしていきたいと思っています。

●反対意見

当初は４人と考えていましたが、いろいろ他町村の問題から議員間の活動範囲、あるいは町民の皆さんからのお話を聞いて、４名となると余りにも厳しいというご意見もありました。戸澤議員からもありましたように、行政側に対してもこれからはさらに努力を重ねて切磋琢磨をして、そして行財政改革に取り組んでいただきたい。さらには、それぞれの諸般の事情を考えて、先ほどの発議第７号にご賛同いただいたことから、この発議第８号に対しては反対です。

◎賛成意見

任期ごとに定数の削減問題が論議されています。将来を見据えた中で真摯に財政、人口減少の歯止めをかけるためにも、やはりある一定の期間を見据え、きちんとした将来ビジョンを立てつつ、財政の見直し、そして町民の福祉サービスの向上、資質の向上を求めるためにも、先を見据えた削減をしていくべき時期と思いまして、４人の削減に賛成をするものであります。

平成27年１月臨時会

平成26年12月22日、議会改革検討特別委員会において、次回の選挙から「選挙公報」を発行することを決定した。

議会は、野辺地町選挙管理委員会に要請しました。

町長は、平成27年１月臨時会を招集し、選挙公報に関する条例を提出、全会一致で可決されました。

選挙公報は、議会議員及び町長の選挙において、候補者の申請のもとで、候補者の氏名、経歴、政見等を掲載し、発行するものです。

※野辺地町で選挙公報が発行される次回の選挙は、平成27年４月の町議会議員選挙からです。

12月議会の議案審議結果

議案第52号	平成26年度一般会計補正予算（第３号）	全員賛成可決
議案第53号	平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）	全員賛成可決
議案第54号	平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	全員賛成可決
議案第55号	平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第３号）	全員賛成可決
議案第56号	平成26年度水道事業特別会計補正予算（第２号）	全員賛成可決
議案第57号	町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第58号	町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第59号	町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第60号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第61号	町行政手続条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第62号	町国民健康保険条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第63号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更	全員賛成可決
議案第64号	平成26年度一般会計補正予算（第４号）	全員賛成可決
発議第７号	町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（２人減）	賛成多数可決
発議第８号	町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（４人減）	賛成少数否決

平成26年度 補正予算

		補正額	総額
〈一般会計〉	（第3号）	６０００万円	６７億８８００万円
	（第4号）	８００万円	６７億９６００万円
〈特別会計〉			
国民健康保険事業（第3号）		３１３万円	２０億７０８９万円
後期高齢者医療（第3号）		１０８万円	１億６５８７万円
介護保険事業（第3号）		３２５８万円	１４億８９６９万円
水道事業（第2号）	●収益的収入及び支出		２億９９４１万円
	●資本的収入及び支出	１０万円	１億５５３０万円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億２７３０万円は、過年度分損益勘定留保資金、現年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんする。

陳情

宮城県肝臓病交友会より陳情が提出され、審議の結果、採択しました。

○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

青森県農民運動連合会より陳情が提出され、審議の結果、採択しました。

○政府による緊急の過剰米処理を求める陳情

一般社団法人 青森県ろうあ協会より陳情が提出され、審議の結果、採択しました。

○「手話言語法」制定を求める陳情

議会活動

11月28日
小林眞八戸市長　講演
『八戸市のまちづくり』
～より強い　より元気な　より美しい　八戸を目指して～

議会は、上北郡町村議会議長会議員研修会に参加し、小林市長より「東日本大震災からの復興に向けた取り組み」、「未来へつながるプロジェクト」、「中核都市への移行・地方中枢拠点都市」について御講演をしていただきました。（写真16頁）

参加議員　熊谷晴雄、髙田光雄、岡山義廣、古林輝信、柴崎伸也、江渡正樹、野村秀雄、杉山福行、蛯名　猛、倉岡健次郎、戸澤　栄、小坂　徹、梅村　毅。

12月3日
議員総会（連絡会）

議会は、「議会報告会並びに町民と語る会のまとめ（議員定数）」、「社会福祉協議会からの要望」、「商工会からの要望」について開催しました。

○議員定数について

町の人口と世帯数の資料を配布、参考として町及び他町の一議席あたりの人口比を説明しました。

議員より意見

「人口減少、少子高齢化の問題を考慮し、議員の身を切り、行政にも厳しく対応していただくなど、総合的に今は、2人減と思っている。」

「多くの意見が反映されなくなる、現状でよいと思う。」

「改選後、新しい人が入ると思う。町の現状を見ながら議論すべき。」

「お互いに議論が活発化になるような体制をつくることが先決。」

「我々一人ひとり、議会全体として、どうやってまちづくりをしていくのかが大切であり、人数の問題でない。」

「議会改革検討特別委員会は6人でやっている。委員の意見が出しやすく、熟成が図られる。各委員会の議論を熟成する自由かつ達な委員会を開くということから、常任委員会6・6の合計12人が良いと思う。」

「少なくすれば皆、解決するものではない。」

「報告会以外の場では、もっと減らしても良いと聞いている。人口減を考えて2人減が良いと思う。」

「議員を前にして削減は言えない人がいる。地域の町民ニーズに応えるには2人減が良いと思う。」

「定数減の理由は、財政再建、人口減少、どちらも正しくない。議員がもっと働けば良い。」

○商工会からの要望について

・常夜燈ロマン街路灯の電気料及び維持管理費用に係る平成27年度町補助金交付について

・野辺地町商工会に対する平成27年度町補助金交付について

「常夜燈ロマン街路灯、防犯灯は、各自治会・各商店街連盟で提出している。町民として、メインストリートであることから予算を計上してほしい。」

「常夜燈ロマン街路灯は町の資産である。町が電気代を払うべきである。電気代は、毎年、陳情しなくてもつけるべきと思う。」

「花火の件は、自治会でも十数万円出している。町民が協力していることから、必要分を町に要望して良いと思う。」

「要望について、町に伝えていただきたい。」

○社会福祉協議会からの要望について

「社会福祉協議会は、利益を追求する団体でないことは承知している。赤字になったとき、町より補助金で賄うという感覚がある。会長、事務局長の意識を改革してもらわなければならない。このような団体は、プロパー職員が年々育ってきていることから、その中から事務の責任者になるとか、内部を改革してもらいたい。収支均衡を図るための、これからの事業計画、何もない。補助金を出すことは思わしくない。」

「理事の立場から、所長の雇用の仕方を指摘、また、理事会でも事業改革、見直しを提言している。事業主としての努力が必要。」

「評議員の立場から、社会福祉協議会の予算を見れば、赤字決算で、その理由として、ヘルパー（介護施設）が赤字であった。見直し、その先を見据えることが必要。」

「要望書の決算、要望額を対比すると、ほとんど増額、人件費である。人件費が1割強上乗せ要望されることは、無理と思う。」

「町民から賛助会費、町から補助金、二重に投資していながらマイナスということはありえない。自助努力が必要と思う。」

全員参加。

意見書

議員より3件の発議が提出され、審議の結果、原案通り可決、関係機関へ送付しました。

○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書

送付先
内閣総理大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長

○政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

送付先
農林水産大臣

○「手話言語法」制定を求める意見書

送付先
内閣総理大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長

小坂　徹議員

複合災害の防災体制、原発事故防護対策について

小坂議員

東日本大震災は、地震によって起きた津波による自然災害が誘発した原発事故であり、現在も困難な状況にあると感じます。町はヤマセ地帯であり、地域固有の気象条件や地形など、実情に即した具体的に示す予測図を作成する上で、風の流れが見えてこない圏域もあるように考えられる区域であります。

一．福島第一原発の事故発生以来、想定内にある計画で良いのか。

二．東通原発の原子力災害対策重点区域に位置する目ノ越地区の防護対策が実施されているが、有戸地域から町全体の避難対応策、各関係団体、機関等との連携などがされない事由はどこにあるのか。

三．日本原燃との安全協定で、懸念される部分はあるのか。

四．全国各地域で大雨、洪水、地すべり、多発している地震、幾度の火山噴火による被害も起きています。これまでの自然災害、原発災害を教訓に、今後の町全体での防災体制と防護対策がどのように図られるのか。

さらに、次の事項について伺います。

①緊急避難場所と避難所の指定場所の明記はしているのか。

②自主防災体制の確立は図られるのか。

③要援護者の救済、医療体制は万全であるのか。

④避難者受け入れ支援は可能であるのか。

⑤町民生活に支障が発生した場合の保証はどのように図られるのか。

⑥消防団の装備拡充の強化は図られるのか。

⑦防災拠点と本部設置場所の考えについて。

⑧防災安全課と地域戦略課の防災、防護の役割など。

以上、自然災害と原子力災害との複合災害に係る防災体制、防護対策の方策について伺います。

基本的な事項を啓発、防災意識の向上に努めたい

中谷町長

1　県原子力災害訓練においては、緊急時防護措置を導入する判断基準（ＯＩＬ）に基づき事故の初期段階から最悪の事態を想定した訓練を実施しています。町も引き続き訓練に参加し、改善点があれば提言し、町民の防災意識の向上に努めたいと考えています。

2　野辺地町地域防災計画（原子力編）では、原子力災害対策を実施すべき地域の範囲は町全体とし、特に重点的実施地域を目ノ越地区としました。このことにより、青森県原子力災害訓練においては目ノ越地区を対象として訓練に参加し、これまでの訓練等を踏まえ今後、有戸地区・町全体の避難訓練につきましては広域的避難訓練となることから、国、県と協議を重ね実施に向けて検討したいと考えています。

各関係団体、機関との連携については、原子力規制委員会、県、関係市町村とのテレビ電話による通信訓練、原子力事業者との相互の通信訓練、また県全体においては県、関係市町村、警察、自衛隊、医療機関との連携による避難訓練が実施されたと認識しています。

3　原子力規制委員会において防災対策重点地域（ＥＰＺ）の拡大の動きはなく、日本原燃と町との安全協定についても条件等が変わっていないことから、今のところ問題はないと考えています。

4　原子力災害避難対策検討会では、6検討部会（情報連絡体制部会、移動態勢部会、受入体制部会、被曝医療対策部会、医療体制・社会福祉施設等の避難計画部会、自主避難の抑制部会）において、それぞれの対策を検討し、本年度末に計画を取りまとめる予定です。この県全体の計画に基づき、町の役割、防災体制と防護対策を確立したいと考えています。

（各事項について回答）

①　指定緊急避難場所は、洪水や津波などの種類ごとに、政令で定める基準に適合する施設及び場所となっています。町では指定緊急避難場所の指定は行っていないが、今後調査し、指定していきたい。

②　野辺地ホーム災害避難救助隊、野辺地病院災害救援隊、野辺地町漁協婦人防火クラブ、下町1区自治会防災会が組織され、地域防災力の向上及び活性化を図っていますが、今後はより多くの自治会に自主防災組織を設立できるよう努力したい。

③　要援護者名簿は作成しています。救済については、名簿の更新等も踏まえ、同意書や個別計画を作成しなければならない。医療に関しては公立野辺地病院が大きな役割を担うこととなる。要援護者対策として各福祉施設と福祉避難所との協定の締結に向けて早急に進めたい。

④　町民は中央公民館ほか7施設を避難所としています。また、原子力災害時における他町村からの避難者については、町以外の市町村の避難計画では弘前市、青森市が避難先となっているが、原子力災害避難対策検討会の総合的な避難計画の取りまとめを受けて、もしも町にとどまる方がいる場合を想定し、避難者の支援等については県及び他市町村と検討したい。

⑤　原子力災害において万が一町民生活に支障が発生した場合は、基本的には事業者が補償基準に基づき対応しますので、国、県と協議の上、万全なものとしたい。

⑥　東日本大震災を踏まえ、救助用半長靴や救命胴衣等の消防団員の安全確保のための装備、消防団の情報収集、共有、発信機能の強化や情報伝達が可能な装備を充実したい。

⑦　防災拠点の機能は避難者の収容機能のほか、物資備蓄機能、応急救援機能、情報伝達機能等ですが、統一的な基準はなく、地域防災計画の中で地域の実情に応じて位置づけることとなります。

⑧　防災関係の事業については、まちづくり総合計画を担当する地域戦略課に実施計画を提出し、優先時期を検討しながら事業を進めたいと考えています。

江渡　正樹議員

友好都市埼玉県久喜市職員との相互派遣について

江渡議員

町の友好都市である埼玉県久喜市職員と、当町職員の相互派遣をされてはどうか。

町長の考えを伺います。

実務的な研修派遣に力を注ぐ

中谷町長

今年度から、職員力の向上を町の重点課題として取り組んでおり、役場内での各種研修の実施はもちろん、他団体への職員派遣を積極的に実施しておりまして、今年度は県庁へ1名、県東京事務所へ1名の職員を派遣しています。このことにより、職員の資質向上や行政事務の効率化に向けた人材育成、さらには、今後の行政運営に必要な人脈の形成など、相応の成果が上がっているものと考えています。

平成27年度の予定として、市町村税の収納について一層の専門的知識を習得するために、青森県市町村税滞納整理機構への職員派遣、そして後期高齢者広域連合へ予定として3年間、職員を派遣することになっています。

また、経済産業省東北経済産業局への職員派遣も考えているところであり、将来的には久喜市との相互派遣も考えていきますが、今しばらくは、職員に対する実務的な研修派遣に力を注いで行きたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

農業、漁業に対する支援策について

江渡議員

第1次産業の労働人口の把握は、将来にとって極めて大事であると思うが、農業、漁業に従事する男女、年代別数の構成はどのようになっているのか。

現在行政が農業、漁業へ支援している事業名と斡旋している事業名をあわせてお知らせください。

第1次産業から第3次産業へ従事する年代別の調査、そして将来に対する問題解決の努力なくして、人口減少を食い止めることはできないと思うが、町長はどのように考えているのか伺います。

自助努力が基本だが官民一体となり努力する

中谷町長

まず農業従事者の男女別就業人口ですが、わが町は合計202名で、男性99名、女性103名で、60から70代以上が約70％と高齢化が進んでいます。

支援策でありますが水稲種子助成として、種子更新額の2分の1助成、農薬散布経費の2分の1助成、今年度新たに、出荷対策助成として60キロ当り300円助成、土壌診断料の4分の1助成、農薬散布経費の4分の1助成を予定しています。

今後は、青年就農給付金事業、農山漁村地域経営担い手育成システム確立事業、機構集積協力金交付事業、多面的機能支払交付金、農福連携事業など、高齢化対策及び後継者対策など魅力ある農業の環境づくりのために、地域での説明会や会議を利用し、PRをして経営の安定化、効率化を図るため、集落営農組織づくりを進めて行きたいと考えています。

次に、漁業についてでありますが、漁業従事者の男女別就業人口は男女合計で240名であります。内訳は男性152名、女性88名で農業と同様に高齢化が著しい状況にあります。

平成22年の陸奥湾ホタテガイ高水温被害により、ホタテの大量へい死に見舞われ、水産業は大打撃を受けました。町では、この間の災害経営資金利子補給費への補助、漁業共済掛け金に対する補助、ホタテガイ稚貝放流費の補助、ホタテガイ貝殻敷設ナマコ漁場造成事業への補助等を実施している。また、養殖漁家経営の基盤強化、安定化を図るために悪天候時でも、市場へ安定供給するための水槽、冷水、ろ過設備の増設への補助、残渣置き場建屋整備事業に対し補助をソフト、ハード両面から支援しています。

漁業者も、高水温被害からの脱却を図るため、漁業協同組合を中心に野辺地の海に合ったホタテガイの育て方や品質のよいホタテづくりへの意識向上により、単価の安い加工から単価の高い大型貝の生産販売にシフトしている現状であります。

また、トレーサビリティーシステムが評価され流通コストの削減と収益アップへの結びつきなど、努力の成果が見えてきたと考えます。

しかしながら、水産業の高齢化、後継者不足は深刻な問題であり、20年後には現在の30％程度に減少するとの予測があります。さまざまな、課題と取組みながら第1次産業従事者人口を増やすよう検討していきたいと考えます。

また、農家、漁家の自助努力が基本でありますが、現状把握をすることで、将来どうするかを意識共有し、官民一体となり努力していきますので、ご理解を賜りたいと思います。

野村　秀雄議員

プレミアム商品券の発行について

野村議員

アベノミクスの効果は地方には波及することなく、町の小売業者のみならず、大型店でさえ苦しい状況にあります。

消費拡大、小売業者の利益底上げのためにも、プレミアム商品券の再発行を提案します。

町長の所見を伺います。

商工会等と検討を進めたい

中谷町長

地方経済の実情は、いまだ景気回復の実感に乏しく、経済政策アベノミクスの効果は残念ながら地方まで波及していないというのは私も同感です。

町では町商工会に対し、今後商店街活性化事業に対する町補助金を要望する際には、これまでの事業についての検証等をしっかりしていただき、毎年同じようにプレミアム商品券のみを発行するのではなく、何か新しいものを附帯するなど消費者に魅力的な事業等を再考するようお願いをしています。

町財政の厳しさからも、今年度はプレミアム商品券発行事業を実施していません。

先般、臨時国会において地方創生の理念等を定めたまち・ひと・しごとの創生法案と地域の活性化に取り組む自治体を支援する地方再生法の一部改正法案が成立しました。

この中にも地域商品券の発行等の事業化も見受けられますので、国の方針等に十分注視している現状です。

いずれにしても、町の財政状況やプレミアム商品券を発行することによる費用対効果等を総合的に勘案しながら、国の地方創生に向けた緊急対策の動向を踏まえ、今後の発行につきましては町商工会等と検討を進めていきたい。

ふるさと納税制度の拡充について

野村議員

全国的にふるさと納税が活況を呈しています。

まさに、ふるさと納税競争状態といっても過言ではありません。

町もその波に乗り遅れることなく、早急に計画を策定するべきと考えますが、町長の所見を伺います。

町の魅力を全国に発信する機会と捉え取組む

中谷町長

この制度は、ふるさとの大切さを再確認してもらう目的で、平成20年から導入されています。

自分の生まれた故郷や応援したい都道府県や市町村を自分で選んで寄附するもので、寄附をすると所得税と現在住んでいる場所で支払う住民税が控除される仕組みです。

町においても、「役場庁舎建設のための寄附」「町の文化財などの地域資源保護のための寄附」など6項目の使途・目的の中から選択し、寄附することができるようになっています。制度開始から昨年までの寄附総額は、26件176万円余りとなっています。

このような状況を踏まえて、総務課を中心に寄附に対するお礼をどのようにするか、平成27年度からの実施を目途に、現在検討中であります。

町としても寄附に対するお礼の品を贈ることは町の特産品のPRをするとともに、町の魅力を全国に発信する機会として捉え、取り組んでいきたいと考えています。

人口減少・少子化対策について

野村議員

これから30年間、どのような施策を実施しても、日本の人口は減少を続けると、人口動態調査によって明らかになっています。

少子化対策の拡充と町に住みたいという人たちに、他の市町村から移住していただく以外には、人口減少をくい止めるすべはないと考えます。

子育て、定住、固定資産減税等の減免などについて町長の所見を伺います。

総合的かつ戦略的な町の人口減少対策を検討する

中谷町長

国勢調査による町の人口推移は、昭和55年の1万8419人をピークに減少傾向に転じ、平成22年の調査では、1万4314人と30年間で約4100人、率で約22％減少しています。

町においても、多方面から定住の促進に努めてきたところであります。

一方、国では今年の臨時国会において、まち・ひと・しごと創生法が成立し、今後、地方の人口減少抑制と地域活性化に軸を置きながら、国を挙げて地方の創生に取り組んでいくことになっており、国の支援を受けるためには、この計画の作成が必須となります。

これについての詳細な情報は、まだ国から入っていませんが、町としても、これを機会として捉え、国及び県の動きに同調していきたいと考えていますので、子育て支援や町税の減免などを含めた、総合的かつ戦略的な町の人口減少対策を検討していく所存です。

蛯名　猛議員

県施行工事の現状及び見通しについて

蛯名議員

1点目、県道野辺地野辺地停車場線の歩道設置事業について、数年にわたる継続事業で整備され、通学路として大きな利便性の向上が見られるが、残念なことに現工区の一部に残区間があり、ネックとなっておりますが、地権者との状況等はどうなっているのか。

また、残区間であります城内橋から警察署官舎間についても、県との交渉経過等についてお知らせ願います。

2点目、野辺地川及び枇杷野川の河床整備については、堆積土砂等の除去により、特に危険性の高かった白岩向地区の浸水被害等の不安も解消されました。引き続き町内の今後の整備計画等があれば提示願います。

3点目、急傾斜地崩壊対策事業についてでありますが、町内では現在、船橋地区において継続事業として数年にわたり実施され、完成近い状況にありますが、今後の予定はどのようになっているか伺います。

野辺地停車場線　城内橋付近の状況

県と連携を密にし対応していく

中谷町長

1点目

県道野辺地野辺地停車場線の歩道設置事業については、現在の工区において、地権者の同意が得られずに未着手となっている区間が1カ所あり、この地権者については県外に居ることもあり、県でも交渉が難航していると聞いている。県におきましても、昨年この地権者を訪問し、粘り強く交渉をいたしましたが、まだ同意には至っていません。また、町においても地権者と交渉しましたが、進展は見られませんでした。町といたしましても、未着手区間の1日も早い解消のため、今後とも県と連携をし、地権者との交渉を続けていきます。

また、城内橋から野辺地警察署の区間につきましては、来年度の施行実施の事業採択はされなかったとのことで、今後も県民局としては、早期着工に向けて引き続き強く要望していくとの回答であります。

町としても、通学路としての安全確保と利便性向上のため、今後とも1日も早い全面完成に向けて、議員皆様方のご協力を賜りながら、県へ強く要望していきたいと考えています。

2点目

野辺地川、枇杷野川の河床整備につきましては、毎年継続して順次整備しており、本年度は野辺地川については、城内橋から下流の地域100m、枇杷野川については、町立体育館付近から下流の合流地点までの600mを整備しました。

今後の整備計画ですが、来年度、野辺地川につきましては、さけますふ化場から上流350mを雑木伐採を含めて整備する予定で、このほかに与田川について、現状、住宅地のすぐ脇を通っている部分については用地買収の上でルート変更し、付替え工事を行い、その上流域についても擁壁補修の工事を実施する予定です。

3点目

急傾斜地崩壊対策事業についてでありますが、平成24年度から船橋地区の急傾斜地について事業を実施しており、来年度完了予定となっています。

今後の予定につきましては、平成28年度からの新たな区間の着手に向け、危険個所の調査を行った上で優先順位を付けて、順次県に要望していきたいと考えています。

議員ご質問の3点につきましては、町民の安全、安心な生活に直結する事業であり、今後とも町民の皆さまの声に耳を傾け、早急な整備が必要なものについては、県と連携を密にし、対応していきたいと考えています。

委員会報告

総務常任委員会

11月4日

屋内温水プール

屋内温水プールの油漏れに対する納入業者への対応の回答について、5月20日に行政側に文書で要請、6月9日付で回答書の提示。その内容が不十分であったことから、9月29日再度行政側に4点について回答を求め、10月14日付で回答をいただきました。

1点目「業者へのペナルティーについて、野辺地町建設業者等指名停止要領、野辺地町建設業者等指名停止要領運用基準が定められており、一番重いもので、刑法、独占禁止法、建設業法、その他の法令違反による逮捕、刑事告発、公訴の提起及び行政処分等の場合に2箇月以上、最長24箇月の指名停止となります。その他の場合は2週間から1箇月となっています。今回の事案は運用基準に基づき「町発注工事における不正又は不誠実な行為」中の、「正当な理由がなく落札決定後に契約を辞退するなど、著しく信頼関係を損なう行為があった場合」に該当すると判断して、1箇月の指名停止としました。」

2点目「行政の責任については、温水プールという不動産に対して重油が飛散し、これの復旧に多額の経費を要したものであり、温水プールを管理している職員に故意または過失があったかどうかが問題となるが、温水プールにおいては、平成25年1月に液面計の保守点検を終了し、その後事故もなく重油の供給を続けており、今回の事故の発生の際もこれまでと同様の方法によって重油の発注、給油がなされたものであり、温水プール職員に事故が発生するであろうという可能性を認識できたとは言えず、事故における復旧経費を職員に求償することはできないものと考えます。」

3点目「重油の納入方法の改善策については、今後このような事故が発生しないように青森県石油商業協同組合上北支部野辺地ブロック長に対し、文書で、A重油の給油を発注する際には、液面計での確認に加え、検尺棒を用いた方法により残量を確認し、適正量を発注する。給油の際には給油開始から終了まで必ず職員が立ち会うなど4項目を実施する旨を通知するとともに、同協同組合の組合員並びに給油を実施する技術者にも周知していただくよう要請しました。」

4点目「プロパンガス供給業務を除いた理由については、町営住宅の入居者27戸に対し、1箇月間だけ供給業者がかわることは理解を得られない。ガス料金の支払を口座支払としている場合、支払の変更手続きを短期間内に2回することとになり煩雑な事務手続き等の負担を強いることになる。ガスメーター及びガスメーターからボンベまでの配管の取り外し、取り付け等の作業に伴い、費用負担が発生するなど入居者に混乱と多大な迷惑をかけることになる。このことから、プロパンガス供給業務を指名停止の対象から除きました。」との回答でありました。

委員から質問

『この要領は建設指名業者の該当項目であり、請負での事故には該当しないのではないか』

財政課長より回答

「指名停止要領の取扱いは、表題が建設業者等とあるが、物品納入業者についても、この要領等を準用するという1項目があります」

委員から意見

『業者の指名停止というのは、会社への指名停止ではないのか。会社に対する指名停止であれば全てのものが指名停止になると思うが、業務の一部、ガス供給を除いたということには納得ができない』、『ペナルティー1箇月。発注行為がほとんどない時期での1箇月は意味がない。半年か1年ぐらいの指名停止をお願いしたい。そうでなければ町民も納得しないのではないか』、『請求書の件。重油の抜き取り1100Lを2000Lとした請求書で支払いをしたのか。熊谷住宅設備から新たな請求書を出させてから支払いをしたのか』、『重油、ガソリン等、油の購入の方法について改善策はないのか』

委員会は、委員の意見について回答をいただきたいと行政側に要望しました。

小中学校を訪問

各小中学校で、学校の概要、経営方針、具体的な教育活動、指導方針等の説明を受け、校内を一巡、校長、教頭先生らと懇談を行いました。

全学校からの要望

「支援を必要とする子供が増えてきています。中には急に教室を飛び出してしまう子、騒いでほかの迷惑になってしまう子、落ち着いて話を聞けない子などが目立ってきています。スクールサポーターの増員を是非ともお願いしたい」

建設産業保健衛生常任委員会

10月29日

健康づくり課

特定健診・特定保健指導、がん検診などの実施状況について説明を受けました。

委員から質問

『保健師等の視察研修が行われているのか』

健康づくり課長補佐より回答

「県で担当者会議等は開催している。また、厚生労働省の情報は、逐次ホームページで確認でき先進地事例等も提供されている」

委員会報告

副町長より回答
「健康づくりだけでなく役場の様々な業務について、知識を得るための研修に一層力を入れていきたい」

委員より質問
『受診者の何割の方が病気であったのか』

健康づくり課長補佐より説明
「特定健診は全く異常なしの方は本当に少ない。がん検診では、発見率が1～2%、がん以外に胃潰瘍、胃炎、十二指腸潰瘍も結構な数で発見されている」

農林水産課

ホタテガイ等残渣置き場建屋整備事業の進捗状況について説明を受けました。

委員から質問
『潮騒公園の傍で景観、臭い等はどうか』

農林水産課長より回答
「これから色等については詰めていきたい。また、臭いはシャッターで閉めるので外へ洩れないと思います」

水道課

量水器取替工事、緊急車両購入などについて説明がありました。

委員から質問
『緊急車両の車種は指定しているのか』

水道課長より回答
「仕様書で2000ccクラス、4WDとしました」

建設環境課

国道279号崖崩状況、駅前広場整備事業、除雪事業について説明を受けました。

委員から要望
『除雪について、道路の交差部の段差を解消するよう業者に指導を徹底してほしい。また、土、日の苦情についてもきちんと対応してほしい』

委員から質問
『279号について県は今後の対応をどう考えているのか』

建設環境課長より回答
「応急措置をすでに実施している。今後は、状況を見ながら対応していく」

副町長より回答
「279号は重要な路線、町としても現在の状況を把握して、必要があれば、陳情・要望等も必要になろうかと思います」

委員から質問
『駅前広場の除雪体制は』

建設環境課長より回答
「ロータリー部分に堆積させないよう、速やかに除排雪するような体制をとる予定です」

11月13日

建設環境課

国道279号崖崩状況に関する上北地方県民局と打合結果と、松ノ木平地区の道路整備について、説明を受け、現地調査しました。

委員から質問
『県民局は、応急措置をしたので、今後は浸食状況等を見ながら調査費を計上するようにしたいとの回答であるが、県へ陳情したほうがよいのではないか』

建設環境課長より回答
「調査費の計上及び現場での状況確認について、再度協議します」

松ノ木平地区の道路整備の現地調査について、地権者立会いのもと、建設環境課長から「道路敷の寄附については、境界を確認し側溝の入っている民地を分筆する必要がある」と説明がありました。

原子力エネルギー対策特別委員会

11月19日

防災安全課

委員会は、11月8日に実施された青森県原子力防災訓練について報告を受けました。

委員より要望や意見
『目ノ越地区にモニタリングポストの設置を要望』、『消防車両と消防本部との連携、避難者の連絡体系の確立、他市町村の一時避難者の受け入れ体制など』

議会改革検討特別委員会

10月24日

委員より、『選挙公報の意義として、候補者の情報を町民に提供して、町民の選挙参加意識の向上と投票率の向上に資する』と意見がありました。

委員より異論はなかったが、『選挙公報を出すことにより、はがきを印刷する分がなくなるということは、お金のかからない選挙ということになる』、『公報を出す場合は、はがきを控えましょう』と意見がありました。

選挙管理委員会事務局長より、「通常火曜日の5時までに候補者から原稿をもらい、翌日写真製版、出来上がりは木曜日となります。その日のうちに自治会へ届け、自治会でその日のうちや翌日に各家庭へ配布してくれるとよいのですが、2～3日すると投票日に配布もあり得ます。そこが一番のネックです」と説明がありました。

11月19日

選挙管理委員会事務局長より「印刷について、県選挙管理委員会からの情報も得て印刷会社にお聞きしたところ、告示日の翌日の午後に役場へ届き、各自治会指定の配布場所に配達が可能かと思います」、「また、町長に委員会の内容等を報告したところ、選挙公報は有意義なこと。ただし、5日という選挙期間で最低金曜日までに毎戸配布が可能であれば実施できることになるが、そこの配布が一番気にかかる」と説明がありました。

委員より、『告示日の翌日に出来上がるとしても、各自治会の配布態勢は整っていないので、来年以降の町議会選挙から実施すべき』と意見がありました。

委員より、『来年の選挙に選挙公報を出す努力をするべきだ』との意見がありました。

委員会は、再度情報の収集を図り、選挙公報配布手順について審議することとなりました。

議会報告会並びに町民と語る会

議会では、町民との意見交換が必要であるとの認識のもと各地域において議会報告会、並びに町民と語る会を開催してきました。
今回は、10月、11月に行われた6地域について概要を掲載しました。

金沢・浜町地区

平成26年10月14日（火）
場所　金沢町集会所
参加者　0人

台風の次の日で、強風・荒天のため地域住民が参加できなかった。

下袋町地区

平成26年10月15日（水）
場所　下袋町集会所
参加者　19人

定数の問題、組合への負担金の問題等。

◎議員削減について

議員より　前回無競争という形で議員が当選した経緯がありますが、その点についてどうですか。14名でいいものなのかどうか。

町民から　最低でも2人。思い切って4人削減してもいい。

独裁政治になりやすいので、今のままで良い。

現状で、支障があるのか。

今、町のワーキングショップに入って議論しているが、議員も参加して削減についても話し合いされてはどうか。

定数削減は議会側から出すべきではないか。

インターネットで流せないのか。前向きに検討してほしい。

議員より　意見交換の中で考えていきたい。

議員定数の弊害はある。例えば、広域事務組合の議員

◎みちのく丸について

議員より　12月までに議会に答申する予定で検討委員会が進められている。

みちのく丸を何かに結び付け、最小の経費で最大の効果を上げられるのかを委員会で議論しているところである。

町民から　年間を通して、潮騒公園を中心に港を活用した道の駅、港の駅、海の駅などの町づくりを目指してもらいたい。

下北半島の観光拠点にして、大手資本を入れるような努力をしてもらいたい。

議員より　町村同士が共同で、みちのく丸を管理していけるような組織を作れれば運営費等も成り立つのではないか。

◎その他（要望）について

町民から　野辺地病院のATMを復活してほしい。大変不便である。

議員より　病院議会で議論したい。

町民から　道路の整備について。

議員より　ご指摘の所は、建設環境課に要望していて年間計画で実施していくことになっています。

町民から　若葉小学校の耐震化工事に伴い、道路が狭いので工事車両の問題がある。

議員より　来年早々に意見を聞きたい。広報等で詳しく載せます。

町民から　庁舎建設は早く建て替えた方がいいと思う。リスク管理上問題だ。

野辺地病院のバスが無くなったがどうしたのか。

議員より　今年度は、実験的に試乗路線バスが走っています。

上袋町・中袋町地区

平成26年10月16日（木）
場所　中袋町集会所
参加者　7人

◎議員削減について

町民から　区割制にしてもらいたい。

議員より　選挙法上、区割制はできない。

町民から　2名ぐらい減にすべきとの意見はある。別に人数にはこだわらない。

議員より　選挙ですから地区の盛り上がりが大事ではないか。

議長より　10月14日開催の臨時会について説明（議会だより149号で詳細記事掲載済み）

◎みちのく丸について

議員より　事業計画はこれから議会に出てくると思います。

3月の当初予算にあがってくると思います。

今の予算の枠でみちのく丸に金をかけていいのか。

現在、曖昧な答弁しかしていない。

◎その他（要望等）について

町民から　報告会は年に何回かは開催してほしい。

議員より　基本条例も作ったので、毎年開催する。

町民から　石考電気付近の5差路線付近が除雪すると山積みになり見えず、大変危険である。

議員より　自治会、議員から行政に伝える。

町民から　空き家対策をやってもらいたい。

議員より　福祉課、防災安全課が空き家調査をしている。

町民から　災害時対策の対応はどうなっているのか。

議員より　自主防災体制の計画を防災安全課で作成中である。

町民から　サントリー跡地利用はどうなったのか。

庁舎建設を早くやってほしい。

青色防犯灯の推進はどうなるのか。

小・中学校の交流はあるものの、中・高校の連携を進めてほしい。

町民から　東北6県で暮らしてみて、野辺地町の税金が1番高いと思った。

町民から　山や空地への不法投棄が目立つ。取り締まり強化すべきだ。

議員より　建設環境課へ伝えます。

松ノ木平・川目地区

平成26年10月29日（水）
場所　松ノ木平集会所
参加者　35人

◎議員削減について

町民から　議員が少ないと議会運営ができなくなるのか。

議員より　支障はない。

町民から　支障がないのであれば少なくてもいいと思います。

議員より　1人削減すると、年間、約300万円ぐらい財政再建で減額している状況にある。

町民から　議会が議論して決めていただきたい。

◎10月14日開催の10月臨時会について

議員より　10月14日開催の臨時会について説明（議会だより149号で詳細記事掲載済み）

町民から　意地の張り合いではないか。新聞に載ること事態、町民としてはずかしい。2人議長を思い出した。

議員より　2人議長とは全く次元が違うものです。

◎みちのく丸について

町民から　メリット、デメリットを考えないと金食い虫だ。

議員より　最小経費で最大の効果を上げるような計画を立てたい。

議員より　事業の順序立てが必要だと思っている。学校の耐震化も重要だと思いま

◎その他（要望等）について

町民から　歩道に雪を出さないように指導を徹底してもらいたい。

議員より　除雪については、今日の委員会で要望した。

町民から　議員の自己紹介をしてほしい。

（議員一人ひとり自己紹介した）

町民から　野辺地病院の送迎バスについて。眼科の日程について。

議員より　バスに人が乗っていないとか。小さいバスにした方がいいのかなど。病院議会で議論している。また、眼科については、医者が少ないということで院長や管理者である町長が動いているがなかなかうまくいっていない。

地域医療の構築を考えていくことを病院議会で議論している。

町民から　風力発電の話はどうなったのか。

議員より　風力調査をしている段階である。

議会報告会並びに町民と語る会

下町1区・下町2区地区

平成26年10月30日（木）
場　所　下町1区集会所
参加者　14人

◎議員削減について

町民から　報告会は町民にとってありがたいことだ。定数は減らせばいいというものではないと思う。

町民から　議員からの提言はないのか。

◎10月14日開催の10月臨時会について

議員より　10月14日開催の臨時会について説明（議会だより149号で詳細記事掲載済み）

町民から　新聞紙上に出て、町民として不名誉なことだ。2人議長問題を思い出した。

町民から　当事者議員も出席しているので、今の心境はどうなのですか。

町民から　何のために議会改革基本条例を作ったのか。反省はないのか。

議員より　議員個々の判断力が大事だと思う。あとは本人の自覚が必要だと思う。

◎みちのく丸について

町民から　明確な説明がない。担当課長が、「町長と語る会」で、町民からの寄附行為を受けると言っている。

議員より　そのような答弁は、誠にナンセンスである。まだ何も答えは出ていない。

町民から　議員の皆さんは、賛成ですか。一人ひとり聞きたいです。

議員より　中途半端な事業計画では駄目だ。大々的に進めなければ持たないと思う。

・みちのく丸は、観光、歴史の教本として活用したい。検討委員会の結論を待ちたい。

・これからの審議次第である。

・北前船（みちのく丸）を、野辺地町のシンボルにしたい。子どもたちの教育のためにも必要だと思う。

・振興策に結び付けてみちのく丸は必要だと思うし、最小限の経費で最大限の効果を上げたい。

・答申後に考えていきたい。子どもたちのために残してやりたい。

・みちのく丸のシール等を作り、PRすべき。見る、ふれる、学ぶことの大切さを教えていくべき。賛成反対の領域を過ぎている。

・私は反対です。55億の借金がありながらみちのく丸に金をかけるのは反対です。

・みちのく丸は、重要文化財でも何でもない船で、あれは何の価値もないのに金をかけるのは反対です。青森の博物館の何百隻の中の1隻に過ぎない。

・私は当初予算が出た時から反対でした。補助金も何もない単費だけの船には反対です。

・北前船はみちのく丸1隻だけなのです。検討委員会の結論を踏まえ考えていきたい。

・常夜燈公園周辺を海の駅として、物販関係、観光関係を大々的に展開してもらいたい。

・現状では町に予算がない中でのみちのく丸には反対です。「金食い虫だ」。

・私は職務上、公平でなければならないのでコメントは差し控えます。

・いずれにしても、検討委員会が出す答申を待って議会で判断していくことになると思います。

◎その他（要望等）について

町民から　風力発電の話はどうなったのか。

議員より　風力調査をしている段階である。

町民から　過疎地域に指定されたが何かいいことがあるのか。

議員より　過疎債が使えるようになります。いろいろな事業をやるときに利率の有利な金利でお金を借りることができるようになりました。

町民から　立会演説会ができないものか。

議員より　有権者が連名で発起人になり立候補予定者に手紙を出せばできます。ただ強制力はありません。立候補する方が受けるか受けないかは本人次第です。

町内全域

平成26年11月18日（火）
場　所　中央公民会
参加者　24人

◎議員削減について

町民から　前回みたいな無投票は良くない。

議員より　議員が無投票にしたわけではない。出る方がいなかったからです。

町民から　12月議会で提案されるのか。3月では間に合わないと思うが。

議員より　発議になるのか。まだ決まっていない。

町民から　議員の費用対効果はどうなのか。

議員より　一概に費用対効果は出てこないと思う。

町民から　審議結果はいつ我々に教えてもらえるのか。

議員より　2月発行の議会だよりで、賛成、反対を載せることになると思います。

◎10月14日開催の10月臨時会について

町民から　議会だより149号に掲載されたので内容はわかりました。

町民から　新聞に出たこと自体残念である。その前に、何とかならなかったものか。議員として、罪というか、心痛まないのか。

議員より　委員会活動や議会活動ができないので止むを得ない。

町民から　いろいろ町民に影響が出てくる。

◎みちのく丸について

町民から　慎重に対応してもらいたい。

町民から　破棄する選択案はないのですか。

議員より　それはありません。

議員より　検討委員会が出す答申を待って議会で判断していくことになると思います。

◎その他（要望等）について

町民から　町の人口減少を食い止める何かいい話がないか。

議員より　・若い人、生産者人口の定着を図ることが第1だと思います。

・町にオフサイトセンター活用の野球場を誘致し集客力を高めていきたい。

・子育て支援（保育料・医療費等）の無料化を図っていきたい。

・12月議会で質問する予定なので議会を傍聴してほしい。

・30年間は人口が増えないので住んでもらえるようなまちづくりを進める。

・町体験、学習型町づくりを進める。

・現状の財政に見合った事業の見直し、みちのく丸の廃止を含め再検討する。

・旧サントリー用地の活用を図り企業誘致を進める。

・みちのく丸を有効活用して、観光・産業分野を活性化していく。

・企業誘致や雇用の場の確保、町民の健康対策により町を活性化していきたい。

・農、漁業の後継者育成を図る。

町民から　高齢者を増やす方法もあるのではないか。施設を造ればそれだけ働く雇用の場が生まれるのではないか。

町民から　野中生徒のアンケートにおいて、野辺地町に住みたくない人が75％いるという結果が出ていたが、これは大変なことだと思う。

町民から　重点的政策に期限をつけていただきたい。

町民から　保育所運営の観点から子育てしやすい町づくりをお願いしたい。女性議員の進出をはかっていただきたい。車道と歩道の間の「縁石」がかけているのが見受けられる。大変見苦しい。戦略課という課があるが、戦争用語でありもう少しい課名に変更できないか。

第17回議会報告会並びに町民と語る会の様子：11月18日

出　席　状　況　◇◇◇

今回は、総括として平成23年５月から平成26年12月までの出席状況をお知らせします。

総務常任委員会		建設産業保健衛生常任委員会		原子力エネルギー対策特別委員会		議会改革検討特別委員会		議会報告会並びに町民と語る会	
開催日数	出席日数	開催日数	出席日数	開催日数	出席日数	開催日数	出席日数	開催日数	出席日数
15	12	13	13		11	－	－		11
－	－	36	35		13	28	27		17
15	15	13	10		9				14
15	15	23	23		13	28	28		17
15	14	23	21		13	28	27		15
－	－	36	36		12	28	28		17
15	15	13	12	13	13	28	28	17	15
30	29	－	－		11				17
15	15	23	23		13				17
15	15	23	23		12				17
15	14	13	11		13				13
30	29	－	－		11				16
30	30	－	－		13	28	28		17
－	－	36	29		10				17

◎常任委員会　○平成23年５月16日設置。

○平成24年９月11日建設産業常任委員会を建設産業保健衛生常任委員会と改める。

○平成26年10月14日臨時会で委員会の正常化を図るため、各常任委員会の現委員の任期を本日までとした。

総務常任委員会

23～24年度－岡山委員長、戸澤副委員長、熊谷（晴）委員、倉岡委員、熊谷（隆）委員、野村委員、小坂委員。

25年度～26年10月、26年10月～現在

－戸澤委員長、古林副委員長、蛯名委員、熊谷（隆）委員、杉山委員、小坂委員、柴崎委員。

建設産業保健衛生常任委員会

23～24年度－江渡委員長、古林副委員長、高田委員、梅村委員、蛯名委員、杉山委員、柴崎委員。

25年度～26年10月

－熊谷（晴）委員長、野村副委員長、高田委員、倉岡委員、梅村委員、江渡委員、岡山委員。

26年10月～現在－野村委員長、高田副委員長、熊谷（晴）委員、倉岡委員、梅村委員、江渡委員、岡山委員。

○傍聴者の推移（平成23年５月臨時会～平成26年12月定例会まで）　総計402人

平成23年		６月定例会	９月定例会	12月定例会	５月臨時会	11月臨時会	合　計
傍聴者数		15人	34人	16人	５人	10人	71人

平成24年	３月定例会	６月定例会	９月定例会	12月定例会	10月臨時会	11月臨時会	合　計
傍聴者数	26人	15人	36人	７人	２人	０人	86人

平成25年	３月定例会	６月定例会	９月定例会	12月定例会	５月臨時会	６月臨時会	合　計
傍聴者数	14人	27人	50人	９人	０人	０人	100人

平成26年	３月定例会	６月定例会	９月定例会	12月定例会	10月臨時会		合　計
傍聴者数	41人	26人	50人	26人	２人		145人

◇◇◇　議　員　の

議会は、毎年４回の定例会と早期に議決を要する案件がある場合に開催される臨時会があります。
その他、全員協議会、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会があります。

氏名	定時会・臨時会		一般質問回数	全員協議会		議会運営委員会	
	開催日数	出席日数		開催日数	出席日数	開催日数	出席日数
熊谷　晴雄	64	62	1	21	18	－	－
高田　光雄		64	3		21	25	25
岡山　義廣		64	6		20	45	41
古林　輝信		64	3		21	20	25
柴崎　伸也		64	3		20	20	19
江渡　正樹		64	15		21	－	－
野村　秀雄		63	8		21	－	－
熊谷　隆治		64	0		21	45	44
杉山　福行		64	2		21	45	45
蛯名　猛		64	4		21	25	25
倉岡健次郎		64	1		21	－	－
戸澤　栄		62	8		19	45	43
小坂　徹		64	15		20	45	45
梅村　毅		63	－		21	－	－

◎議会運営委員会

23～24年度－蛯名委員長、戸澤副委員長、高田委員、熊谷（隆）委員、杉山委員、岡山委員、小坂委員。
25～26年度－岡山委員長、柴崎副委員長、戸澤委員、熊谷（隆）委員、杉山委員、古林委員、小坂委員。

◎特別委員会　○原子力エネルギー対策特別委員会は、平成23年12月16日設置。
○議会改革検討特別委員会は、平成25年３月15日設置。

原子力エネルギー対策特別委員会

－高田委員長、野村副委員長ほか全議員で構成。

議会改革検討特別委員会

－江渡委員長、古林副委員長、高田委員、野村委員、小坂委員、柴崎委員。

◎議会報告会並びに町民と語る会

平成24年６月16日に第１回議会報告会とし、中央公民館で開催しました。
第７回からは、議会報告会並びに町民と語る会として各地区において開催し、合計17回、延べ279名の町民の方々に御参加いただきました。

あらためて心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

○議会報告会並びに町民と語る会

	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回	第８回
日付	6.16	10.20	1.26	5.18	8.24	11.16	5.8	5.27
場所	中央公民館						馬門公民館	有戸学習等
参加者数	30人	25人	19人	21人	26人	17人	12人	９人

第９回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回
5.30	7.31	8.4	10.14	10.15	10.16	10.29	10.30	11.18
えぼしコミセン	ＰＲセンター	中央公民館	金沢町集会所	下袋町集会所	中袋町集会所	松ノ木平集会所	下町一区集会所	中央公民館
５人	11人	５人	０人	19人	７人	35人	14人	24人

※第１～３回は平成24年度（延べ74人）、第４～６回は平成25年度（延べ64人）、第７～17回は平成26年度（延べ141人）に実施。

総務常任委員会　11月４日　学校訪問

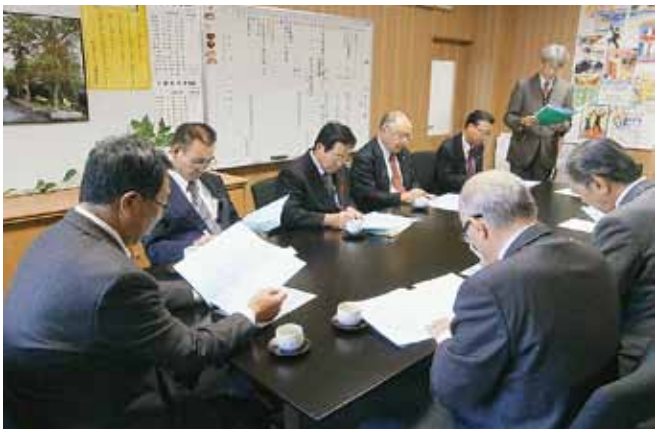

建設産業保健衛生常任委員会　11月13日　現地確認

上北郡町村議会議長会　梅村会長あいさつ㊤
研修会参加の各議員㊦

◇◇議会の動き◇◇

11月4日　総務常任委員会
13日　建設産業保健衛生常任委員会
18日　議会報告会並びに町民と語る会
19日　原子力エネルギー対策特別委員会
21日　第27回議会改革検討特別委員会
28日　議会運営委員会
12月2日　上北郡町村議会議長会議員研修会
3日　12月定例会　開会
議員総会（連絡会）
4日　12月定例会　一般質問
議会運営委員会
10日　12月定例会　議案等審議
議員説明会
19日　平成26年度　スキー場開き
22日　第28回議会改革検討特別委員会
広報委員会
1月5日　新年祝賀会
6日　消防出初式
11日　成人式
16日　議会運営委員会
20日　1月臨時会
議員総会（連絡会）
22日　第29回議会改革検討特別委員会
広報委員会
27日　議員説明会
1月30日～31日　久喜市視察研修
議会は、児童・生徒の育成と今後の交流の在り方について、教育委員会とともに友好都市提携をしている埼玉県久喜市を訪問し、市議会、市教育委員会と意見交換を行いました。
参加者　髙田光雄、岡山義廣、古林輝信、江渡正樹、野村秀雄、熊谷隆治、杉山福行、蛯名　猛、倉岡健次郎、梅村毅、淺利教育長。

3月定例会の予定

2月27日(金)　開　会
・町長が議案の提案理由を説明します。
・各委員会の委員長が活動の報告をします。
3月3日(火)　一般質問
・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長ほか町執行部が答えます。（開会時間は13時30分）
4日(水)～6日(金)　議案審議等
・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採択が行われます。
※開会時間は、９時30分です。（３月３日は13時30分からです）
※日程変更等があるかもしれませんので、詳しくは議会事務局までご連絡ください。

議会を傍聴しませんか？
開催日は、
2月27日
からの予定です。